

令和5年(2023年)5月10日

保護者の皆さんへ  
生徒の皆さんへ

長野県中野立志館高等学校長

新型コロナウイルス感染症5類移行に係る対応について（お知らせ）

項目	5月8日以降の対応
出席停止 (本人の感染)	<b>症状がある場合</b> 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで (発症した日を0日目とする) <b>無症状の場合</b> 検体を採取した日から5日を経過するまで(採取日を0日目とする)
濃厚接触者	特定しない（濃厚接触者の概念を廃止） 家族や友人等に陽性者が判明しても本人に症状が無い場合、出席停止の対象とはならない。
健康観察	健康チェックカードを廃止し、授業開始時やSHRで体調に異常がないか確認(必要に応じ検温)。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、自宅で休養する。医療機関の受診を推奨。
提出書類	出席停止後登校を再開する場合は「出席停止期間終了報告書」を保護者が記入して担任に提出。学校のホームページからダウンロード可能
感染不安	感染不安を理由とする出席停止は廃止。※
基本的感染対策	手洗いや咳エチケットなど個人の基本的な感染対策は続ける。換気は原則として窓を常時開放し、可能であれば2方向の窓を開ける。
部活動	陽性者以外の生徒は、検温等の健康観察を行い、体調不良が無いことを確認の上、学校医の助言等を踏まえて学校長の判断により公式大会等に参加できる。なお、臨時休業になった場合、部活動は行わない。

※ただし、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどにより、保護者から欠席の相談があり、校長が認めた場合。また、医療ケアを必要とする生徒及び基礎疾患等により重症化のリスクが高い生徒は主治医の確認を経て、出席停止とする場合がある。

長野県中野立志館高等学校  
全日制教頭 生田 憲克(担当)  
定時制教頭 山本 丈治(担当)